

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年8月12日

【四半期会計期間】 第23期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 株式会社ゼネラル・オイスター

【英訳名】 General Oyster, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉田 秀則

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋茅場町二丁目13番13号

【電話番号】 03-6667-6606 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 芝田 茂樹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋茅場町二丁目13番13号

【電話番号】 03-6667-6606 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 芝田 茂樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第1四半期 連結累計期間	第23期 第1四半期 連結累計期間	第22期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (千円)	412,584	809,821	2,539,224
経常損失 () (千円)	151,461	13,394	288,617
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失 () (千円)	45,525	12,004	287,413
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	41,703	15,921	271,973
純資産額 (千円)	148,218	882,868	898,789
総資産額 (千円)	1,732,181	2,250,198	2,293,687
1株当たり 四半期(当期)純利益又は 1株当たり 四半期純損失 () (円)	13.89	2.99	82.25
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	13.82	-	82.04
自己資本比率 (%)	6.8	38.5	38.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第23期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

（継続企業の前提に関する重要事象等）

当社グループは、前連結会計年度において営業損失283,676千円、経常損失288,617千円、親会社株主に帰属する当期純利益287,413千円を計上し、7期連続の営業損失となっております。なお、当第1四半期連結累計期間においても営業損失13,804千円、経常損失13,394千円、親会社株主に帰属する四半期純損失12,004千円を計上しております。

前連結会計年度において債務超過の状況は解消したものの、営業損失が継続していることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該重要事象等を解消し、改善するための対応方法を、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大によるまん延防止等重点措置が3月下旬に全面解除となったことにより、経済活動が正常化に向かい、持ち直しの動きがみられました。その一方、ロシアによるウクライナ侵襲による国際情勢の緊迫化に加え、歴史的な円安が進んだことにより、原材料価格や原油を中心とするエネルギー価格が高騰する等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、新型コロナウイルスの感染者数が低位安定していたため、営業制限等がなかったことから、客足の回復が見られました。しかしながら、消費者の行動変化に伴い、新型コロナウイルス感染症拡大前の売り上げ水準には戻りきれない状況が続いております。

こうした環境のもと、当社グループにおきましても、まん延防止等重点措置が3月下旬に全面解除されて以降、客足が大きく回復したことに加え、この2年間進めてきた原価低減、モバイルオーダーシステム等の導入による少人数で運営できる体制作りを進めてきた結果、店舗事業の収支改善を確認することができました。また、2022年6月には、「8TH SEA OYSTER Bar」（JRゲートタワー（名古屋市））をオープンし、5年ぶりの新規出店（リニューアルを除く）を行いました。今後も、初期投資を抑えるため、居抜き物件等を中心に新規出店の検討を進め、採算性を十分見極めた上で、出店を進める予定です。

卸売事業については、外部環境の改善及び営業強化により、コロナ前の2020年3月期第1四半期を超える売上高を確保することができました。ECサイト事業については、YouTubeを通じたPRを実施する等、販促強化に努めてまいりました。

なお、前年同期との比較におきましても、営業に対する制限が前年同期ほどは厳しくなかったことから売上は増加し、コスト削減が進んだことにより、営業収支を改善することができました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高809,821千円（前年同期比96.3%増）、営業損失13,804千円（前年同期は営業損失151,288千円）、経常損失13,394千円（前年同期は経常損失151,461千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失12,004千円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益45,525千円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。以下の売上高の数値はセグメント間の取引消去前となっております。

報告セグメントと事業の内容の関係性は次のとおりです。

「店舗事業」は、店舗事業、富山入善ヴィレッジ事業の店舗から構成されます。

「卸売事業」は、当社の店舗事業を除く外部飲食店等への牡蠣関連の国内卸売事業となります。

「加工事業」は、店舗事業のセントラルキッチン機能及び外部からの受託加工事業から構成されます。

「その他」は、浄化センター、陸上養殖の所在エリア内でのイベント事業及びECサイト事業から構成されます。

店舗事業

当第1四半期連結累計期間においては、2022年6月に「8TH SEA OYSTER Bar」（JRゲートタワー（名古屋市））

をオープンしました。この結果、2022年6月末現在の店舗数は26店舗となっております。一方、まん延防止等重点措置が3月下旬に全面解除されて以降、客足が大きく回復したことに加え、この2年間進めてきた原価低減、少人数で運営できる体制作りを進めてきた結果、店舗事業の収支を大幅に改善することができました。

以上の結果、店舗事業における売上高659,096千円（前年同期比83.0%増）、セグメント利益60,273千円（前年同期はセグメント損失68,189千円）となりました。

卸売事業

卸売事業では、自社店舗のほか、グループ外の飲食店舗などに牡蠣を卸売販売しています。当第1四半期連結累計期間においては、外部環境の改善に加え、営業強化による取引先数の拡大に成功し、売上高は好調に推移しました。

以上の結果、卸売事業における売上高70,671千円（前年同期比200.8%増）、セグメント利益18,749千円（前年同期比321.8%増）となりました。

加工事業

加工事業は店舗事業のセントラルキッチンとしての役割が主でありましたが、2021年5月より、海産物の受託事業を開始しました。海産物の受託事業について、増員及び従業員の熟練度が強化されたことにより、63,954千円の売上を確保することができました。

以上の結果、売上高65,299千円（前年同期比283.2%増）、セグメント損失7,896千円（前年同期はセグメント損失11,788千円）となりました。

その他

その他には、イベント事業及びECサイト事業などが含まれます。当第1四半期連結累計期間においては、浄化センター及び陸上養殖エリア内でのイベント事業で売上が計上されたほか、ECサイト事業で売上が計上されました。

以上の結果、その他の事業における売上高16,099千円（前年同期比4.9%増）、セグメント利益442千円（前年同期比86.2%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は2,250,198千円となり、前連結会計年度末と比較して43,489千円の減少となりました。

これは主として、現金及び預金が50,338千円減少したことによるものです。

当第1四半期連結会計期間末における負債は1,367,330千円となり、前連結会計年度末と比較して27,567千円の減少となりました。

これは主として、未払法人税等が76,408千円減少し、買掛金が12,961千円増加、資産除去債務が8,187千円増加、その他が36,983千円増加したことによるものです。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は882,868千円となり、前連結会計年度末と比較して15,921千円の減少となりました。

これは主として、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上により、利益剰余金が12,004千円減少したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間におきまして、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、10,572千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間におきまして、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 事業のリスクに記載した重要事象等についての分析及び改善するための対応方法

当社グループは、前連結会計年度において営業損失283,676千円、経常損失288,617千円、親会社株主に帰属する当期純利益287,413千円を計上し、7期連続の営業損失となっております。なお、当第1四半期連結累計期間においては、営業損失13,804千円、経常損失13,394千円、親会社株主に帰属する四半期純損失12,004千円を計上しております。

前連結会計年度において債務超過の状況は解消したものの、営業損失が継続していることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

今後、当社グループは以下の対応策を講じ、当該状況の改善及び解消に努めてまいります。

事業について

・店舗事業

コストコントロールを効かせたwithコロナの経営スタイルに努めます。

売上面につきましては、販売促進活動の更なる強化や店舗メニューの戦略的見直し等の施策及び予約システム強化で、予約件数を確保し、客数及び客単価の増加に努めます。

コスト面につきましては、グループの安心安全のプラットフォームを更に改善し、原価低減を行い、DX化による少人数で運営できる体制を維持していきます。

加えて、withコロナの店舗運営の体制強化へ向け、QRコードによるオーダーシステムをほぼ全ての店舗で導入し、店舗の業務効率化だけでなく、非接触型の店舗運営で、顧客満足度の向上にも努めてまいります。

また、入居している商業施設の解体やフロアリニューアルにより、2店舗の撤退を予定していることに加え、過去5年間出店を抑制していたことから、本事業年度中に2～4店舗（出店済の1物件含む）の出店を進め、売上・利益の拡大に努めます。尚、新規出店の検討に際しては、居抜き物件等を中心に検討を進め、初期投資を抑え、採算性を十分見極めた上で、出店の可否を判断致します。

・卸売事業

グループの持つ安心安全のプラットフォームの高付加価値を活かし、国内販売は営業力を強化し、取引先の開拓に努め、取引顧客数と、取扱高を更に強化していきます。

また、アジアを中心とした海外販売に関しましては、巣ごもり需要のニーズの高まりにより、高級スーパーの販売数が伸びており、更に取引高を拡大させるべく、様々な販路拡大に努め、収益力拡大を目指します。

・その他

岩手の加工工場の事業につきましては、牡蠣フライなどの加工製造を行っていますが、新型コロナウイルス感染症拡大による店舗売上減少により、稼働が低迷しておりました。そのため、本加工工場の有効活用を模索していたところ、安定した委託先を探していた阪和興業株式会社の要望に合致し、海産物の加工受託事業を開始しております。今後は、受託事業を拡大し、収益力を強化して参ります。

また、牡蠣の販売チャネルを拡大させるべく、EC通販サイトを立ち上げた結果、リピーターも着実に増加し、販売量も拡大しております。今後は、サブスクリプションの販売強化やSNSなどを通じた販促強化を実施し、売上拡大に努めて参ります。

財務基盤の安定化

前連結会計年度において、新株予約権が行使された結果、242,457千円の資金調達完了したことに加え、ネクスタ匿名組合及び阪和興業株式会社を割当先とする第三者割当増資499,290千円の払い込みが完了したことにより、財務基盤は強化されております。今後は、上述記載のとおり、営業損益の改善に注力して参ります。

当社としては、事業について記載の対応策を実行していくことにより、収益性の改善が可能となり、中長期的な財務健全性の確保ができるものと考えております。しかしながら、新型コロナウイルスの影響や経済環境の変化の影響を受ける等により、計画どおりに推移しない可能性があり、これらの対応策の効果の発現については、不透明な状況です。従いまして、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,016,700	4,016,700	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容 に何ら限定のない当社における標 準となる株式であり、単元株式は 100株であります。
計	4,016,700	4,016,700		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日 (注)	2,500	4,016,700	0	1,315,433	0	1,364,443

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,013,100	40,131	
単元未満株式	普通株式 900		
発行済株式総数	4,014,200		
総株主の議決権		40,131	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 ゼネラル・オイスター	東京都中央区日本橋茅場 町二丁目13番13号	200		200	0.00
計		200		200	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、オリエント監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,272,793	1,222,455
売掛金	183,312	210,051
原材料	30,676	37,031
未収入金	59,960	9,000
未収消費税等	1,691	1,801
その他	11,629	11,255
流動資産合計	1,560,063	1,491,595
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	430,110	437,223
その他(純額)	88,760	96,125
有形固定資産合計	518,871	533,349
投資その他の資産		
敷金及び保証金	214,753	225,254
投資その他の資産合計	214,753	225,254
固定資産合計	733,624	758,603
資産合計	2,293,687	2,250,198
負債の部		
流動負債		
買掛金	93,115	106,076
1年内返済予定の長期借入金	54,949	64,068
未払法人税等	81,400	4,992
資産除去債務	5,713	9,856
株主優待引当金	32,310	29,448
契約負債	26,278	29,773
その他	173,288	210,271
流動負債合計	467,056	454,486
固定負債		
長期借入金	522,051	505,494
繰延税金負債	221,595	219,110
資産除去債務	184,194	188,239
固定負債合計	927,841	912,843
負債合計	1,394,898	1,367,330
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,315,433	1,315,433
資本剰余金	1,384,489	1,384,489
利益剰余金	1,820,628	1,832,633
自己株式	114	114
株主資本合計	879,179	867,175
新株予約権	8,600	8,600
非支配株主持分	11,009	7,092
純資産合計	898,789	882,868
負債純資産合計	2,293,687	2,250,198

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
売上高	412,584	809,821
売上原価	147,504	294,821
売上総利益	265,079	514,999
販売費及び一般管理費	416,368	528,804
営業損失()	151,288	13,804
営業外収益		
受取協賛金	1,000	1,000
営業外収益合計	1,000	1,000
営業外費用		
支払利息	1,155	589
社債利息	16	-
営業外費用合計	1,172	589
経常損失()	151,461	13,394
特別利益		
補助金収入	201,355	10,335
特別利益合計	201,355	10,335
特別損失		
アドバイザー等費用	-	13,400
特別損失合計	-	13,400
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	49,894	16,458
法人税等	8,190	537
四半期純利益又は四半期純損失()	41,703	15,921
非支配株主に帰属する四半期純損失()	3,821	3,916
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	45,525	12,004

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	41,703	15,921
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
四半期包括利益	41,703	15,921
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	45,525	12,004
非支配株主に係る四半期包括利益	3,821	3,916

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度において営業損失283,676千円、経常損失288,617千円、親会社株主に帰属する当期純利益287,413千円を計上し、7期連続の営業損失となっております。なお、当第1四半期連結累計期間においては、営業損失13,804千円、経常損失13,394千円、親会社株主に帰属する四半期純損失12,004千円を計上しております。

前連結会計年度において債務超過の状況は解消したものの、営業損失が継続していることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

今後、当社グループは以下の対応策を講じ、当該状況の改善及び解消に努めてまいります。

事業について

・店舗事業

コストコントロールを効かせたwithコロナの経営スタイルに努めます。

売上面につきましては、販売促進活動の更なる強化や店舗メニューの戦略的見直し等の施策及び予約システム強化で、予約件数を確保し、客数及び客単価の増加に努めます。

コスト面につきましては、グループの安心安全のプラットフォームを更に改善し、原価低減を行い、DX化による少人数で運営できる体制を維持していきます。

加えて、withコロナの店舗運営の体制強化へ向け、QRコードによるオーダーシステムをほぼ全ての店舗で導入し、店舗の業務効率化だけでなく、非接触型の店舗運営で、顧客満足度の向上にも努めてまいります。

また、入居している商業施設の解体やフロアリニューアルにより、2店舗の撤退を予定していることに加え、過去5年間出店を抑制していたことから、本事業年度中に2～4店舗(出店済の1物件含む)の出店を進め、売上・利益の拡大に努めます。尚、新規出店の検討に際しては、居抜き物件等を中心に検討を進め、初期投資を抑え、採算性を十分見極めた上で、出店の可否を判断致します。

・卸売事業

グループの持つ安心安全のプラットフォームの高付加価値を活かし、国内販売は営業力を強化し、取引先の開拓に努め、取引顧客数と、取扱高を更に強化していきます。

また、アジアを中心とした海外販売に関しましては、巣ごもり需要のニーズの高まりにより、高級スーパーの販売数が伸びており、更に取引高を拡大させるべく、様々な販路拡大に努め、収益力拡大を目指します。

・その他

岩手の加工工場の事業につきましては、牡蠣フライなどの加工製造を行っていますが、新型コロナウイルス感染症拡大による店舗売上減少により、稼働が低迷しておりました。そのため、本加工工場の有効活用を模索していたところ、安定した委託先を探していた阪和興業株式会社の要望に合致し、海産物の加工受託事業を開始しております。今後は、受託事業を拡大し、収益力を強化して参ります。

また、牡蠣の販売チャネルを拡大させるべく、EC通販サイトを立ち上げた結果、リピーターも着実に増加し、販売量も拡大しております。今後は、サブスクリプションの販売強化やSNSなどを通じた販促強化を実施し、収益拡大に努めて参ります。

財務基盤の安定化

前連結会計年度において、新株予約権が行使された結果、242,457千円の資金調達が完了したことに加え、ネクスタ匿名組合及び阪和興業株式会社を割当先とする第三者割当増資499,290千円の払い込みが完了したことにより、財務基盤は強化されております。今後は、上述記載のとおり、営業損益の改善に注力して参ります。

当社としては、事業について記載の対応策を実行していくことにより、収益性の改善が可能となり、中長期的な財務健全性の確保ができるものと考えております。しかしながら、新型コロナウイルスの影響や経済環境の変化の影響を受ける等により、計画どおりに推移しない可能性があり、これらの対応策の効果の発現については、不透明な状況です。従いまして、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染状況については、エリアにより違いはあるものの、未だに収束に至っていません。一方で、新型コロナワクチンの接種が進んだこともあり、当連結会計年度においては、政府・自治体から営業時間の短縮要請等はなく、ほぼ通常営業を実施している状況です。これらの状況を総合的に勘案した結果、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する前提及び会計上の見積りについて重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 売上高の季節変動理由

当社グループは、主に牡蠣を主食材とする店舗事業及び卸売事業を展開しており、食材に対する消費者の認識上、冬場である11月から3月に売上が偏重する傾向にあるため、通常第1及び第2四半期連結会計期間の売上高は、第3及び第4四半期連結会計期間と比較して、小さい傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	12,594千円	13,640千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

当第1四半期連結累計期間において、新株予約権の行使に伴い新株式263,000株の発行を行いました。この結果、当第1四半期連結累計期間において資本金及び資本剰余金がそれぞれ111,380千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が1,055,282千円、資本剰余金が1,124,338千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	店舗事業	卸売事業	加工事業	計				
売上高								
顧客との契約から 生じる収益	360,205	23,496	13,534	397,236	15,347	412,584	-	412,584
外部顧客への 売上高	360,205	23,496	13,534	397,236	15,347	412,584	-	412,584
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	3,507	3,507	-	3,507	3,507	-
計	360,205	23,496	17,042	400,743	15,347	416,091	3,507	412,584
セグメント 利益又は損失()	68,189	4,445	11,788	75,532	3,202	72,329	78,958	151,288

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「イベント事業」及び「ECサイト事業」を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額78,958千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	店舗事業	卸売事業	加工事業	計				
売上高								
顧客との契約から 生じる収益	659,096	70,671	63,954	793,722	16,099	809,821		809,821
外部顧客への 売上高	659,096	70,671	63,954	793,722	16,099	809,821		809,821
セグメント間の 内部売上高又は 振替高			1,345	1,345		1,345	1,345	
計	659,096	70,671	65,299	795,067	16,099	811,166	1,345	809,821
セグメント 利益又は損失()	60,273	18,749	7,896	71,126	442	71,568	85,373	13,804

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「イベント事業」及び「ECサイト事業」を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額85,373千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	13円89銭	2円99銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	45,525	12,004
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	45,525	12,004
普通株式の期中平均株式数(株)	3,277,053	4,016,389
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	13円82銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	17,140	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月12日

株式会社ゼネラル・オイスター
取締役会 御中

オリエント監査法人

東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士 神戸 宏明
指定社員 業務執行社員	公認会計士 西田 誠

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼネラル・オイスターの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゼネラル・オイスター及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度において営業損失283,676千円、経常損失288,617千円、親会社株主に帰属する当期純利益287,413千円を計上し、7期連続の営業損失となっている。当第1四半期連結累計期間においては、営業損失13,804千円、経常損失13,394千円、親会社株主に帰属する四半期純損失12,004千円を計上している。

前連結会計年度において債務超過の状況は解消したものの、営業損失が継続していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。